

令和2年5月29日

裁判所を利用される皆様へ

福島地方・家庭・簡易裁判所

お 知 ら せ

当庁を利用される皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、下記のとおり、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 来庁に当たっては、検温の上、発熱等の症状がある場合には来庁をお控えください。期日に来庁される場合で、発熱等の症状があるときは、期日の変更の検討をしますので事前に担当書記官又は担当調査官に電話等で連絡してください。このほか、期日に来庁されることについて不安な点がありましたら、遠慮なく担当部にご相談ください。

なお、担当がわからない場合は、こちらへ→[「窓口案内」](#)（HPリンク）

2 当庁を利用される場合は、マスクの着用をお願いします。

3 法廷の傍聴席や待合室では間隔を空けて着席をお願いしています。各法廷の傍聴席に「着席不可」の用紙がついた席にはお座りいただくことができません。

4 換気のため、事件関係室等の窓・扉を開放することがあります。

5 職員は、マスクを着用して対応しています。

※ 今後、状況等の変化に伴い、随時、内容等が更新される場合がありますのでご了解ください。